

連合長野【1月】



2016.1.29
No.382

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

「底上げ・底支え」「格差是正」の実現と、
傷んだ雇用と労働条件の回復を!!

連合長野第28回地方委員会開催 2016春季生活闘争方針確立!要求実現に向け闘争開始!

連合長野は1月22日(金)、長野県松本文化会館において、2016春季生活闘争方針を決定する「第28回地方委員会」を開催した。地方委員・女性特別地方委員・地協特別地方委員・執行部、傍聴者など90名(男性71名、女性19名 女性参画率21.1%)の出席のもと、長田 あや子議長(電機連合)の議事進行により、活動経過報告、春季生活闘争方針などの議案を採択した。

冒頭、中山会長の挨拶では、雇用状況や賃金格差、過労死等の社会情勢に触れ、「経済の好循環には、『底上げ・底支え』『格差是正』の実現が必要。そのためにも月例賃金にこだわった闘争を力強く進めていく。クラシソコアゲ応援団運動を展開し、県内で働くすべての皆さんとともに闘っていきたい。今の政治の方向性を変えるため、参議院選挙の勝利に向けて具体的に行動する。“今だけ”“金だけ”“自分だけ”の現政権は倒さないといけない。労働組合としての社会的役割を果たし、若者や子どもたちが

『将来に希望と安心が持てる社会』のために、要求実現に向け、先頭に立って闘う決意である」と述べた。

その後、根橋事務局長より第1号議案「2016春季生活闘争方針(案)」について、「①賃金要求額は長野県内の36,677名の個別賃金調査より実態値にこだわり、賃上げ要求の目安額は、10,500円(賃金カーブ維持相当分4,600円+賃上げ率2%+格差是正分900円)以上、②過重労働対策として労働



時間に関する協定の見直し・強化、県内すべての事業場における安全衛生委員会の設置、③すべての働く者の生活改善、格差是正に向けた政策・制度実現の取り組み、④労使協議の定期・定例開催を確認し、賃金・経営、女性の活躍推進、雇用、働き方について、通年の労使協議を行う」と提案され、全会一致にて確認された。

最後は、会場全体で中山会長による力強い団結ガンバローを三唱し、2016春季生活闘争がスタートした。



全会一致による議案採択



ガンバロー三唱



中山会長挨拶



議長

長田議長(電機連合)

● 連合長野2016春季生活闘争の要求項目 ●

	「デフレからの脱却」「経済の好循環実現」	すべての働く者の処遇を改善 「底上げ・底支え」「格差是正」の実現																									
賃上げ	<ul style="list-style-type: none"> ㊦月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続させる観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度の賃上げを求める ㊦春季生活闘争が持つ賃金決定メカニズムを活かしつつ、中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動にチャレンジする。 ㊦県内組織労働者の到達基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2015年中位数</th> <th>2016年到達水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25歳</td> <td>207,950円</td> <td>212,000円</td> </tr> <tr> <td>30歳</td> <td>242,955円</td> <td>246,000円</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>267,681円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>298,390円</td> <td>302,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ㊦非正規と正社員との均等処遇をめざす ㊦「誰もが時給1,000円」の実現に向けた取り組み ㊦「底上げ・底支え」「格差是正」の点から時給37円以上を引上目安に要求する 	年齢	2015年中位数	2016年到達水準	25歳	207,950円	212,000円	30歳	242,955円	246,000円	35歳	267,681円	276,000円	40歳	298,390円	302,000円	<ul style="list-style-type: none"> ㊦中小組合の実態賃金を基準とした引き上げ額をベースとしたうえで、「格差是正」「底上げ・底支え」をはかる観点で、連合長野加盟組合平均賃金との格差の拡大を解消する水準を設定する。 ㊦連合長野加盟組合全体平均賃金水準の2%相当額との差額を上乗せた金額を賃上げ水準目標(5,900円)とし、賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)(4,600円)を含め総額で10,500円以上を目安に賃金引き上げを求める。 *賃金カーブ維持分4,600円+2% 5,000円+格差是正分900円=10,500円 ㊦県内の実態賃金を基準とした「地域ミニマム水準」を設定し、この個別水準を上回る取り組みを進める *地域ミニマム水準 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>18歳</td> <td>164,000円以上</td> </tr> <tr> <td>25歳</td> <td>178,000円以上</td> </tr> <tr> <td>30歳</td> <td>193,000円以上</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>205,000円以上</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>214,000円以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ㊦企業内最低賃金協定の締結拡大及び適用労働者の拡大をはかるとともに、賃金の底上げと格差是正をはかるため、仕事内容にふさわしい水準で協定化を行う ㊦男女間賃金格差の見える化を推進し職場における男女平等の実現をはかる 	18歳	164,000円以上	25歳	178,000円以上	30歳	193,000円以上	35歳	205,000円以上	40歳	214,000円以上
年齢	2015年中位数	2016年到達水準																									
25歳	207,950円	212,000円																									
30歳	242,955円	246,000円																									
35歳	267,681円	276,000円																									
40歳	298,390円	302,000円																									
18歳	164,000円以上																										
25歳	178,000円以上																										
30歳	193,000円以上																										
35歳	205,000円以上																										
40歳	214,000円以上																										
ワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ㊦労働時間に関する協定・規約の見直し・強化(特別条項付36協定の適切な上限時間設定や適用にあたっての事前労使協議、勤務間インターバル規制(原則11時間)導入など)や、労働時間管理の強化などにより、過重労働対策を進める。 ㊦時間外割増率を法定割増率以上に引き上げる。とりわけ、中小企業における月60時間を超える割増賃金率は50%以上に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦県内すべての事業場において安全衛生委員会の設置を行う。 ㊦両立支援の促進(育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法)に取り組む ㊦ライフスタイルに応じた働き方と処遇の検討を行う ㊦コンプライアンスの徹底はもとよりワークルールの改善をはかる 																									
政策・制度実現の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ㊦すべての働く者の生活改善・格差是正に向けた取り組み ㊦経済の好循環に向けた中小企業・地場産業への支援強化 ㊦雇用の安定と公正労働条件の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦社会保障と税の一体改革の推進によるセーフティネットの拡充 ㊦子どもの貧困と教育格差の解消 																									
闘争の推進 基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> ㊦「地域の活性化には中小企業の活性化が不可欠」をスローガンとした「地域フォーラム」の開催「3.26今、中小企業にチャンス!中小企業の活性化が信州を救う! (仮称)」 ㊦雇用・生活条件の課題解決に向け、政策・制度実現を運動の両輪と位置付けた運動展開 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦労働基本権にこだわる闘争の展開 ㊦「クラシソコアゲ応援団! 2016 RENGOKAMPAIN」と連動し「『底上げ・底支え』『格差是正』で経済の好循環!」を広く社会に浸透させる。 																									
<p>※労使協議の定期化・定例化に向けた取り組み(経営参画活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦社会的に求められる様々な問題解消とともに、「将来にわたる雇用を守る」「人が活きる」を前提とした「生産性向上・経営基盤強化」をめざすため、十分な時間をかけて労使協議を尽くす通年労使協議の場の確認を行う ㊦経営⇄職場の実態を共有し「賃金・経営のあり方」「人・風土」、「雇用と働きがい・生きがい」「女性の活躍推進」などをテーマに将来に向けた課題解決のための議論と行動につなげる ㊦働きがいの本質に迫る制度と風土の再構築等、働き方・働かせ方、働き方改革に視点をあてた論議 																											

ZENROSAI NEWS

家族全員の不安、 こくみん共済で解消!!

一人一人にみつける安心。

わんぱくなお子さまには

キッズワイドタイプ 満1歳～14歳の健康な方 月々1,600円

キッズタイプ 満1歳～14歳の健康な方 月々900円

最長100万円保障 (最高500万円)
お子さまに多い腫瘍や骨髄炎などのとき
6.5万円保障 (※7歳未満)

大黒柱のお父さんには

総合2倍タイプ 満1歳～64歳の健康な方 月々3,600円

医療安心タイプ 満1歳～65歳の健康な方 月々2,300円

交通事故で死亡または重度の障がいがあったとき
2,400万円を保障

先進医療を受けたとき
最長600万円保障

頑張るお母さんには

医療タイプ 満1歳～65歳の健康な方 月々1,600円

がん保障プラス 満15歳～64歳の健康な方 月々1,400円

子宮癌などの女性特有の病気の手術には
1回につき6万円を保障

がん(悪性新生物)と全生体計で診断されたとき
1回につき100万円を保障

詳しくはお近くの全労済支所・ショップまでお問い合わせください。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

全労済公式キャラクター「ピットくん」ファミリー

全労済は、専利を目的としない保障の生活として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいた組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら 全労済

全労済長野県本部
(長野県労働者共済生活協同組合)

2016春季生活闘争研修会を開催 古賀理事長より、力強いメッセージをもらう!

連合長野は1月22日(金)地方委員会終了後、構成組織・地域協議会から約75名の参加者のもと、古賀 伸明連合総研理事長(前連合会長、連合顧問)をお招きし、「労働運動から学んだこと ～2016春季生活闘争への期待～」と題した研修会を開催した。

はじめに古賀理事長から、昨年10月の第14回連合定期大会での退任と、この間の感謝の気持ちが述べられ、「連合会長の職は離れたが、今後は少し目線を遠くに見据えながら、すべての労働者の働き方や、これからの社会のあり方を発信していきたい。単組、産業別組織、連合本部と労働組合役員を経験し、そのなかで学んだことを次代へ伝えるのも私の役割と考えているため、是非、多くの組合員の皆さんとのディスカッションの場を与えていただきたい」と挨拶があった。

続いて、○グローバルな視点での社会情勢、日本社会の問題(雇用の劣化・貧困の拡大)、○変化する時代への考え方、○連合のめざすべき社会像「働くことを軸とする安心社会」、○組合役員としての自覚、○2016春季生活闘争のポイント、について講演いただき、「我々労働組合は、働く者の集団である。『働くこと』とは一体何なのかということ、深く見つめ直さなければならぬ。『働くこと』は、人と人がつながり、社会と職場をつなげるための非常に重要な媒体だと考える。職場と社会がつながり、社会の課題を解決していく、その過程の中で新しい価値観が生まれ、自己実現や自分自身の成長を感じるようになる。働くことによって得る喜びや苦しみを意識しながら、『生活して働く』ということの真の意味を考えていきたい」と述べられた。

参加者との意見交換では、小松 豊連合長野執行委員(基幹労連)より、「職場の課題を労使で協議しているが、従業員・組合員との距離をうめるためにはどうしたらよいか」との質問が出され、古賀理事長からは、「単組の専従役員になった当初、組合事務所の中にいたら先輩から叱られた。先輩からは、まず職場に行ってお互いの顔と名前を覚え、その500名の顔を見たら、その組合員が言いたいこと、困っていることがすぐにわかるようになれと言われて。たまたま組合役員になっているだけで、組合役員も組合員も同列である。今、職場は繁忙に紛れて普通のコミュニケーション、普通の認識を議論する場がない。価値観の違う人とコミュニケーションをとることは、辛くて厳しい作業かもしれない」と話され、最後に、「物事を進めるには、覚悟と情熱が必要だが、自分の思いだけではダメである。大勢の組合員からの信頼と共感が必要であり、一人ひとりとの深い対話を積み重ねることこそが重要である」と、参加者へ力強いアドバイスをいただいた。



古賀 伸明理事長



質問する小松執行委員

ろうきんのカードローン マイプラン

はたらく人の「お役に立ちたい」

○×労働組合 石坂書記

ろうきんだから「はたらくみんなに低金利」

お借入金利
(保証料込み) **年2.7%~年5.1%**

※審査内容により、年5.9%または年6.7%の金利が適用となる場合があります。

すでに「マイプラン」をご契約の方は
ご利用限度額【極度額】の増額申込ができます。

ご利用限度額：最高300万円(10万円単位)
*所属会員、雇用形態により異なります。

変動金利型

●表示金利は、2015年6月1日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果により異なります。●金利引下げ制度：住宅ローンをご利用の方・・・年1.0%、給与振込(当金庫システムにて給与判定可能なものに限る)のご契約がある方・・・年1.0%を店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としてはご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭にて説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの「長野ろうきん」にお問い合わせください。

ご融資の相談は **フリーダイヤル 0120-1919-48**

イ キ イ キ シアワセ

平日/9:00~17:00 土・日曜日/10:00~17:00

【祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は受付)、年末年始(12月31日~1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)を除く】

スマートフォンサイト **長野ろうきん** 検索

長野からアフリカ・マリ共和国へ 「貧困と格差」のない社会を願い国際協力田米を贈る ～「国際協力田」の取り組み～

1月8日(金)、JA長野県ビルにて、「国際協力田米発送式」が行われ、国民運動・環境委員会、長野地協・松本広域より12名が参加した。国際協力田米の取り組みは、JAなどが取り組んでいる「国際協力田運動」の趣旨に賛同し、2010年より国民運動・環境委員会が中心となり取り組んでいる。

当日は、昨年9～10月にかけて安曇野と長野の協力田から収穫した約630kgの米を、JA長野県ビル前へ搬入し、JAグループの皆さんが収穫した米とあわせて9,907kgをアフリカ・マリ共和国へ送付した。

マリ共和国は、一人当たりの総所得が157国中142位、乳児死亡率は1000人出産当たり101人と世界ワースト8位であり、国連から後発開発途上国と定められてい

る。また、2012年3月以降、国内外の紛争が続き、難民支援のため今までになく食料・米の支援が必要とされている。

2016年度も引き続き、安曇野地区(委員会・松本広域)、長野地区(長野地協)、上伊那地区(農団労上伊那支部・上伊那地協)で取り組む予定であり、田植えから収穫までの約半年間を通じて、安心して暮らすことができる平和な社会を考え、多くの組合員に「貧困と格差」をなくす取り組みをひろげて行きたい。



マリの子もたちへのメッセージを書き込む



米を積み込んでいる様子

今月の
チェックポイント!!
女性活躍推進法と
事業主行動計画

昨年8月に成立した「女性活躍推進法」に基づき、従業員数301人以上の企業には、今年4月1日までに「事業主行動計画」の策定・届出が義務づけられました。これは、事業主が、自社の女性の活躍状況(①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率等)を把握・課題分析し、女性の職場における活躍を推進するための取り組み計画を策定、届出、社内周知、公表するものです。

連合はガイドラインを策定し、①状況把握・課題分析からの労働組合の関与、②策定協議への1名以上の女性の参画、③非正規労働者も含めたすべての女性を対象とした取り組み、④進捗状況のPDCA化、⑤努力義務である300人以下の企業での策定促進に取り組んでいきます。

春季生活闘争におけるすべての構成組織・加盟単組の取り組みとして、職場の女性活躍推進に向け、状況把握・課題分析の段階から積極的に参画していきましょう。

※ガイドラインは連合長野ホームページに掲載しています。 **連合長野** で検索!

※このコーナーでは、「働くこと」「生活・暮らし」に関する情報を適宜発行してきます。

住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

住まいについて悩んでいませんか?

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい
などのお悩みをお持ちの方

リフォーム

こんなご時世、
って聞くとちょっと不安になりますよね。
そんな時は非営利団体の生協組織の
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」
「費用は適正だろうか」などの不安や
心配をしている皆様の要望に応える為
「安心・安全・良質で低廉な事業提供」を
モットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本 部 長野県知事(9)2490号

TEL.026-234-0283

T380-0838 長野市栗町523 ちよつとビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所

〒390-0841 松本市津1丁目2-1

TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

http://www.jyusei.jp/